

平成29年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月12日(一般質問)

平成29年 第2回 定例会 会議録

日時 平成29年6月12日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
		5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

4番 山 田 眞 士

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	久 芳 良 行
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	岡 部 禎

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、山田議員が病休のため欠席ですが、定足数に達していますので、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様に、大変申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

「一般質問通告書一覧」というのをお持ちだろうとは思いますが、質問順位4番に「教育委員会の機関の現状を問う」ということで、松田 國守 議員が明記してありますが、これは荒牧 泰範 議員でございますので、申しわけございませんが訂正をよろしく申し上げます。

本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配布しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、「一般質問」を行います。

質問者は4名でございます。

質問時間は、申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してのお願いを申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事であると考えますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。

ただし、リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も、言葉遣いには気をつけるように求めます。発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、古屋 宏治 議員、通告数は1問です。

○議員（古屋 宏治） おはようございます。

議席番号1番、古屋でございます。

よろしく申し上げます。

本日は、「救命できる体制づくりについて」ご質問いたします。

先日、尾仲区の自主防災会議におきまして、AEDの使い方、心肺蘇生法、胸骨圧迫、いわゆる心臓マッサージ等の講習会がありました。役場の職員の方や女性消防隊のご協力により、多くの区民の方が参加され、体験されておられました。

AED(自動体外式除細動器)は、2004年7月に厚生労働省より、非医療従事者である一般市民が、救命の現場でAEDを使用することが認められ、急速に普及し始め、公的施設はもちろんのこと、民間施設でも人が多く集まるショッピングセンターや心肺停止リスクのあるスポーツ施設等には目につきやすいところに設置してあります。

心臓突然死は、いつ・どこで・だれに起こってもおかしくありません。

心臓突然死の大半は、心室細動という不整脈によって起こり、心室は心臓から血液を送り出す役割を果たしていますが、心室細動では、この心室が痙攣して細かく震える状態となり、血液を送り出すことができなくなります。

脳への血流が途絶えると、数秒で意識を失い、適切な治療を受けることなくその状態が続けば数分で死に至ります。多くの心室細動が起きた方は、病院に到達する前に亡くなってしまいます。

心室細動を正常な脈に戻すには、心臓に電気ショックを通電して強制的に心臓の異常なリスクをリセットする、電氣的除細動をできるだけ早く行う以外ありません。除細動が1分遅れるごとに約10%ずつ生存率が低下していきます。

特に、脳は血流障害には極めて弱く、血流が途絶えて数分たつと脳細胞が死んでしまいます。

救急隊が到着するまでにAEDによる除細動や心臓マッサージ、人工呼吸などの心肺蘇生術を行って脳細胞のダメージを最小限に抑えることで、生存率や社会復帰率が高くなります。

まさに、AEDを設置しただけでは、突然心停止となった方を救命することはできません。やはり、AEDをいつでも、だれでも、使えるよう維持管理や設置箇所を増やすこと、また、設置箇所を周知することが大切であり、何より一番大切なことは、使える方を増やすことです。

そこで四つの質問をいたします。

1 番目、本町には、どのような施設に何カ所ぐらいAEDを設置してあるのか。

また、設置箇所をどのように町民の方に周知してあるのか。

2 番目、今までにAEDが使用された例はあるのか。

3 番目、行政主催や小中学校でのAEDの使い方、心肺蘇生法の講習会を行われてあるのか。

4 番目、AEDの24時間使用対応について。

以上、4つのことを質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

それでは、古屋議員からの「救命できる体制づくり」のご質問にお答えいたします。

成人の心疾患による突然死の原因には急性心筋梗塞と脳卒中がございます。これらは生活習慣病とも言われ、がんとともに現在の日本人の主な死因でございます。

突然死に至る心室細動による心肺停止の一次救命措置にあたっては、心肺蘇生開始まで1分遅れるごとに約7から10%低下すると言われており、救急車の現場到着までの間の初動対処として、先ほどからお話がありますように、心肺蘇生法とAEDの使用による迅速な救命措置が必要不可欠でございます。

このような中、本町といたしましても、従来からAEDの重要性を認識しており、公共施設に設置した後、区長会からの強い要望もあり、平成26年度に糟屋郡内でいち早く各区公民館にAED設置を進めたところでございます。

それでは、ご質問の4項目につきましては、担当課であります総務課長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） おはようございます。

それでは、議員ご質問の4点につきまして、ご説明をいたします。

まず、1点目のご質問、「AEDの設置状況及び町民への周知方法について」お答えをいたします。

本町では、現在、役場庁舎をはじめ、小・中学校や幼稚園、公民館、体育館など多くの方が利用されます公共施設40箇所にてAEDを設置しております。

また、民間の事業所等においては、老人福祉施設、歯科医院等の約30箇所にてAEDが現在設置をされております。

設置場所につきましては、広報紙・各区回覧板等によりお知らせをいたしておりますほか、女性消防隊の啓発活動により周知をしてきたところでございます。

また、「一般財団法人・日本救急医療財団」のホームページでも町内の設置場所が確認をできるようになっておるところでございます。

次に、2点目の「AEDが使用された例について」のご質問にお答えをいたします。

本町で把握している限りでは、平成23年度に篠栗駅において使用された事例と、平成25年度に南蔵院において使用された事例の計2件を確認いたしております。少なくともAEDによって2名の尊い人命が救出された実績がございます。

次に3点目の「行政主催や小中学校でのAEDの使い方、心肺蘇生の講習会は行われているのか」についてのご質問にお答えをいたします。

現在は、応急手当普及員の資格を取得している、篠栗町消防団女性消防隊が各行政区、事業所、児童館及び文化祭等でAED操作並びに心肺蘇生法講習を行い、これまでに計35回、述べ約1,000人の住民に対して普及活動を行ってきたところでございます。

小中学校におきましては、教員と保護者を対象といたしまして、それぞれ年1回の講習会が開催され、もしものときにも的確に行動できるよう、基礎的な知識・技術の取得に努めているところでございます。

最後に、4点目の「AEDの24時間使用について」のご質問にお答えをいたします。

現在、24時間使用可能なAEDにつきましては、町が保有しているものとして、役場庁舎内、各小・中学校及びクリエイト篠栗に計9箇所配備されております。

今後、24時間利用可能なコンビニエンスストアに設置を依頼する等により、救命率の向上と住民に安心感を与える効果が期待できるため、各民間事業者に対し、AEDの設置を働きかけることを検討してまいりたいと思っております。

ご指摘のとおり、「使える人を増やすこと」は最も重要な要素であり、今後、町全体として、女性消防隊、自主防災組織と力をあわせてAEDの使い方、心肺蘇生に関する知識・技術向上に励み、安心して住めるまちづくりに励んで参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 質問ございますか。

はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 今課長の方からご報告がありましたとおり、篠栗町には、公共施設に40箇所、それから病院、老人ホーム等に30箇所ということで、あと企業等に12箇所ありまして、合計、篠栗町に82箇所設置してあります。

粕屋郡内でも、粕屋町に次ぐ設置数の多い町になっております。少しずつ普及しているのではないかと思います。まだまだ緊急時のことを考えると、不足していると思います。

先ほど申しましたけども、心肺停止してから数分間における迅速な措置が重要であり、救急車が現場に到着するまで、南部消防署の現場到着までの平均時間は8.4分だそうです。

心肺停止の対処としては、心肺蘇生法を実施することが最も有効であり、AEDの活用により救命率が上がると言われております。AEDを効果的な場所へ配置し、有効的に活用すれば救える命はたくさんあると思います。

先週の西日本新聞にも「篠栗ラン&ウォーク88の参拝マラソン」のことが大きく掲載されてありました。森林セラピーは、我が町の看板であります。森林マラソン、春らんまんハイキングといったイベントがたくさんあります。

あってはならないことですが、万が一のためにも、行政のほうで今まで以上に力を入れていただいて、商工会、観光協会、霊場会等に協力を願いながら、また、民間事業者、町民の方に対しても、設置の働きかけをさらにお願ひしていただかせんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） 今、議員ご質問されたとおりであると思っております。

できるだけ、多くのAEDを設置できる環境づくりのために、地元の企業の皆様ともお話をしながらですね、普及活動を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、ございますか。

どうぞ、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） それからすいません、周知についてですけども、先ほど「広報紙、それから回覧版、女性消防隊の啓発活動によって行っておられます」ということでございますけども、防災マップのようなものを作っていただくのが1番いいことだとは思いますが、設置箇所をこれから増やしていただくためにも、毎回修正ということは厳しいと思っておりますので、先ほど申されました「一般財団法人・日本救急医療財団」、ここのホームページに粕屋南部消防署のホームページから直接つながるようになっております。そのことを町のホームページや広報で繰り返し載せていただくことによって、南部消防署のホームページから設置箇所の位置図や、それから住所・設置名が見られます。この辺にはどこの施設に設置してあるのか、頭に入れておくことが大切で、多くの方に検索していただけるよう周知のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

これは要望でございます。

それから、3点目の「行政主権とそれから小学校の件」でございますけども、町のほうで35回、1,000人の方に講習を行われたと、それから年1回、小学校でも行われているということでございます。

特に、小学校・中学校に関しましては、命を守る教育授業として取り扱っていただき、その場にいるだれもが、どれだけ冷静に、適正に、救命措置をやれるかということが大事であり、町でも、それから小・中学校でも、年に一、二回は、講習会を定期的に行っていただき、慌てず冷静に措置できるよう、皆さんにそういう経験をしていただきたいと思いますので、これを町の計画的な講習会ということができないでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） すみません、私からも答弁をさせていただきますが。

今、お話がありましたように、周知をするということは大変重要なことでございます。

いろんな機会で、今まではご要望に応じて女性消防隊等々で派遣して対応しておりましたが、今、議員からご指摘のように町として計画性をもって、年度別にこういう方面に周知徹底をするというような作業も必要であろうかと思っております。

特に、今お話の学校関係であるとかいうところも、しっかりと対応しなければいけませんし、公民館、各区におきましても、21区、これは継続的に巡回しながら何度もやっていくことが必要であろうかと思っておりますので、今お話のように計画性を持って対応するという、その計画書もあわせて担当課のほうで作りながらやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、古屋議員。

○議員（古屋 宏治） 最後にですけど、4番目の「24時間体制について」でございます。

町では、公共施設9箇所に設置してあって24時間対応ということでございますけども、公共施設とか、今設置してある民間の病院・企業というのは、ほとんどが平日の昼間の時間帯しか利用できません。早朝や夜間及び休日は、施設が施錠されることが多く利用できない場合がございます。これはどこの町でも、こういう問題があると思っております。

他県では、静岡県の上島市であるとか、沖縄の那覇市、北海道の石狩市、福岡県では、柳川市が24時間営業のコンビニエンスストア、こちらのほうに、ご協力を願って設置されてあると聞いております。我が町でもコンビニエンスストアや24

時間営業のスーパーの設置の依頼をお願いいたしまして、設置していただければ、あそこに行けば必ずA E Dがあると、迅速なA E D処置、心肺蘇生による一次救命ができ救命率向上につながると思います。

先ほども課長が申されましたとおり、町民の方々の安心感を与えるためにも、ぜひとも24時間営業してあります、こういうコンビニエンスストアであるとか、スーパーであるとか、そういうところにも、ぜひお声掛けをいただいて、設置のご協力をしていただきたいと思いますけれども、要望で終わります。

じゃあ、すみません、よろしくをお願いします。

○議長（阿部 寛治） 町長が答えるそうです。

○町長（三浦 正） 今お話のですね、24時間対応につきましては、例えば役場の場合は、玄関は閉庁しておりますけれども、警備員がおりますので対応はできる、クリエイトもそうなんですけれども、なかなか奥まで入って行くっていうことは難しいというようなことで、わかりやすいところでの24時間対応が望まれることはもちろんでございます。

今、大手の尾仲にありますスーパーにはA E Dはありますけれども、コンビニ等についてはですね、まだまだ設置されていないのが状況でございますので、今いろいろなお話の先進事例をしっかり参考にしながらですね、業者のほうで置いてもらうか、あるいは私どもが設置をお願いして、町の費用で設置するかっていうこともいろいろ考えていきながら、そして、その場合には、先ほどのお話にも重なりますが、住民の皆様へのわかりやすい周知も含めてですね、考えていきながらできるだけ早急にそういう夜間への対応もできるような対策を作っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議員（古屋 宏治） 質問終わります。

○議長（阿部 寛治） はい、続きまして、質問順位2番、田辺 弘之 議員。

○議員（田辺 弘之） おはようございます。

議席番号2番、田辺 弘之でございます。

本日は、「固定資産台帳について」質問いたします。

固定資産台帳とは、総務省の資産評価および固定資産台帳整備の手引きによれば、「固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、経緯を個々の資産ごとに管理するための台帳で、自治体が所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの」とあります。

その作成方法は、

- ・固定資産を種類、耐用年数の異なる資産ごとに記帳
- ・開始時において原則として、全ての固定資産について評価・整備
- ・以後、継続的に、購入、無償取得、除売却、振替及び減価償却を含む増減について記録（これは、通常年1回更新となっております。）
- ・大規模修繕の支出は、新規取得資産として登録
- ・建設中の資産は、建設仮勘定として登録し、完成後に本勘定に振替える

とあります。

多くの地方自治体が決算統計データを利用した「総務省方式改定モデル」を採用してきました。

この改定モデルは、固定資産台帳の整備が十分ではないなどの要素があり、平成27年1月に総務省より「統一基準による地方公会計制度整備促進について」の通知が発表され、全ての自治体において、3年間で統一基準による財務諸表を作成されるよう要請されました。

篠栗町では、早い段階から統一的基準による財務書類等を導入し、財務状況の把握は他の自治体に比べて進んでいると思います。

一昨年12月に一般質問を行いました「篠栗町公共施設等総合管理計画」の実施も、その根拠となるデータは固定資産台帳をもとに、より正確に作成することが大切だと考えます。

そこで、固定資産台帳について3点。

はじめに、台帳の整備状況。

次に、台帳に記されている項目。

最後に、企業会計の下水道施設等にも反映されているのかを質問いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対して、答弁を願います。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、田辺議員の「固定資産台帳について」のご質問に答弁をいたします。

一昨年の継続的な「公共施設白書」の作成についてというご質問、同じく田辺議員からいただきましたが、この際にも篠栗町の将来に向けた公共施設のあり方について、建設的なご質問いただいたという中で、次のように私は答弁をいたしました。

「公共施設等総合管理計画」の継続的な改定は40年間と設定し、10年間の期

ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、上位関係計画や社会情勢の大きな変化、また、歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件における変更が生じた場合においても、適宜見直しを行うものとする。

また、今後の町の予想人口と人口構成を基に、施設の近隣町との共有など、必要と思われる公共施設の選択をしていかなければならないと考えています。

そして、最後に、水道事業など広域化することによりコストを最小限に止め、継続的な安定供給を目指す動きも出ており、多岐にわたる自治体業務を滞らせることのないよう、将来の負担増に向けての備えと工夫をしっかりとって参らなければならないと考えている。

ということを申し上げました。

今回のご質問は、言わば「公共施設等総合管理計画」の基礎資料となる、「固定資産台帳」をどれだけ正確かつ体系的に整理しているかについてのご質問であろうかと思えます。

私も固定資産台帳の体系的整理は、大変重要な事項であると認識しているところでございます。

ご質問の3項目につきましては、具体的に財政課長から答弁をいたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、財政課長。

○財政課長（立花 博友） それでは、田辺議員の三つのご質問に順次お答えいたします。

まず、「固定資産台帳の整備状況について」でございますが、町が所有します土地、建物、道路、橋梁等を管理します固定資産台帳の整備状況について。

本町におきましては、議員が言われますよう、平成20年度公会計導入当初から統一的基準に基づくシステムを採用いたしております。

また、毎年の工事等の費用につきましては、その施設に反映させてまいりました。それにつきましては、毎年更新いたしております。

なお、昨年度、総務省の通達に対応するため、新公会計システムを導入いたしております。高い水準で整備できているものと考えております。

次に、「固定資産台帳に記載される項目について」でございますが、新公会計モデルを採用してございまして、所在地、所属（課等）、勘定科目、件名（施設名）、リース及び所有物かという区分、それから、建物の構造、耐用年数、取得年月日、供用開始年月日、取得価額または取得価格相当額、増減異動日付、増減異動前簿価、

今回増加または減少額、増減の異動後の簿価等の項目のほか、延べ床面積、建物の階数、地目、稼働年数、減価償却累計額などにつきましても、記載しております。

最後に、「企業会計の下水道施設などにも反映されているのかについて」でございますが、公営企業会計につきましては、統一基準に基づく台帳整備が義務付けられておりまして、流域関連下水道事業におきましては、公会計導入当初は、特別会計でしたので、一般会計と同様に行っておりましたが、平成26年度 企業会計を採用以来、その整備を独自に完了しているところでございます。

なお、水道事業については、以前から整備されております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 田辺議員、再質問。

はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） ただいま、統一的基準に基づく新会計システムと言われましたが、国は財務書類を初め、固定資産台帳などの作成、またそれらを基に、将来施設更新、必要額の推計、事業や施設といったセグメントに分解した書類の作成などを行う機能を備えた、地方公会計標準ソフトウェアを地方公共団体に無償で提供しておりますが、篠栗町では、どのようなソフトウェアで管理しているのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、財政課長。

○財政課長（立花 博友） 篠栗町は国からの分は採用しなくて、当初から財務会計と連動しました公会計システムを採用いたしております。

NECの機能になるかと思いますが、もともと、それを採用いたしまして、国からのものは扱っておりません。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） 社会的インフラ、道路や橋梁の調査は、本年度より開始されるとのことでしたが、進捗状況と、これらは固定資産台帳に反映されるのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、立花課長。

○財政課長（立花 博友） 固定資産台帳につきましては、毎年、工事箇所については、その費用について載せております。

道路台帳につきましては、ここ何年かの分が更新されております。

しかしながら、本年度から導入いたしますGIS（地理情報システム）、これによりまして、整備が進みますので道路台帳の整備完了後に、それらについて突合い

たしまして、より正確なものとしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 質疑ありますか。

はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） この固定資産台帳を公表する、今後予定はあるのでしょうか。

昨年11月に、ここにありますが、11月7日に総務省自治財政局財務調査課長が「公共施設マネジメントの一層の推進について」ということで、固定資産台帳による資産情報の公表とあります。

ちょっと読みますけども、固定資産台帳の整備により網羅的に把握される資産の状況を広く地域において共有し、民間事業者とも連携を図りつつ、未利用資産等の活用を進めることが重要であることから、整備した固定資産台帳については、資産の用途や売却可能区分を含めて公表されるように検討されたいこと。

また、この資産評価及び固定資産台帳整備の手引きには、今後すべての地方公共団体に適用する統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、自団体の資産の状況を正しく把握することや、他団体との比較可能性を確保することが重要になることから、各地方公共団体の財政状況を示す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として、固定資産台帳を整備する必要があります。

また、将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別のセグメント別の財務情報をあわせて示すこと等により、個別の行政評価や予算編成、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、同台帳の整備は重要であり、民間事業者によるPPP/PFI事業への参入促進にもつながると考えられます。上記の観点等から、固定資産台帳については、公表を前提とします、とあります。

今年の3月末現在では、ほとんどの自治体が財務諸表は公表しておりますが、固定資産台帳に関しては、わずかしこ公表しておりません。

その公表のデータ形式は、千葉県習志野市や沖縄県渡名喜村がPDF、福島県郡山市がCSV、埼玉県和光市がエクセルなどとなっておりますが、公表の予定をどうお考えなんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、財政課長。

○財政課長（立花 博友） 固定資産台帳の公表予定についてでございますが、まず、全ての資産の公表は、膨大な量になるかと思えます。

道路台帳との突合が終了いたしまして、その公表の範囲、それから方法等につき

ましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、田辺議員。

○議員（田辺 弘之） この篠栗町公共施設等総合管理計画では、既存施設を大きく三つの段階に分類し、早急に検討しなければならないものを平成32年度を策定期限としておりますが、これらにも反映されるのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、財政課長。

○財政課長（立花 博友） 公共施設等総合管理計画には、今、固定資産台帳に入っているもの全て掲載いたしております。

その個別計画には、その分のデータ等を十分に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（田辺 弘之） はい、わかりました。

公表の予定も含めて、1日でも早く固定資産台帳が整備され、町の大切な資産の有効活用がなされることを要望して、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 質問順位3番、横山 久義 議員。

○議員（横山 久義） おはようございます。

議席番号7番、横山でございます。

それでは、さっそく質問に入らせていただきます。

住民の皆様から、我が町には「活気がない」とか「夢がない」だとか、表現は違っても町の元気のなさを指摘する声を聞きます。

そして、最近その声は大きく、しかも厳しさを増しているように思えてなりません。住民の方は、理屈ではなく感性で判断されます。そしてその感性は、尊重するに値するものと思っております。

ですから、その声に少しでも応えるためにも、今回から数回、「華のある町づくり」と題し、質問を行いたいと考えております。

執行部の皆さんは、まちづくりの充実には多くの費用が必要だと考えておられると思います。

確かに、最近工事が始まった篠栗駅東側自由通路建設のように、多額の費用を要することもあります。そうでもないケースもあるのも事実であります。

ですから、私はできるだけ費用をかけないで行える町づくりについて提案し、執行部の考えを尋ねたいと思っております。

町民体育館東側の駐車場の南端にバスケットボールのゴールポストが一面存在をいたしております。

ポストが設置されているこの駐車場は、その面積の約半分が借地でしたが、今から十三、四年前ですか、国の実質45%補助の臨時経済対策事業で、この借地は地権者から購入されています。

ただ、この事業にのせるためには、若干の補修工事等を行うことが義務付けられたため、老朽化していた街灯の設備等をこの事業に盛り込んだ際、このゴールポストも併せて整備されたと記憶をしております。

当時、町長をさせていただいた私に、設置にあたり不安がないわけではありません。非行少年のたまり場になるのではないかと心配したわけですが、現在も夕方時や休日に若者たちが友人たちと遊ぶ姿を見て、ゴールポストを設置して本当によかったと思っております。

そこで、設置から今日までの利用状況を踏まえ、次のような提案を行いたいと思っております。

例えば、この駐車場を南北に二分し、東西にゴールポストを設置すれば、バスケットのフルコートができると思っております。もちろん周囲にフェンスを必要とする箇所はありますが、費用はそれほど必要ではなく、ちょうど宝くじ助成事業にその目的及び事業費が合致し、この事業を活用すれば町の費用は必要ないかと思っております。

アメリカでは通りに沿ってバスケットボールのフルコートが多く存在しますが、日本ではまだ見たことがありません。バスケットを楽しむ元気な若者たちがさらに増え、彼らが我が町を自慢できるようバスケットボールのフルコートを整備し、駐車場は閉鎖された時間を若者に開放することにより、駐車場の有効利用を図ってはいかがでしょうか。

町長の見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの質問に対して、答弁をお願いします。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 横山議員から「華があるまちづくりについて」（その1）として、ご質問をいただきました。

こうした議員のお考えを一般質問という場でお聞きし、広く住民の皆様にお考え

を示していただくことは大変ありがたいことであり、（その2）以降も大変期待しているところでございます。

しかしながら、冒頭の町に「活気がない」、「夢がない」というご表現は、私の耳に入ってくる住民の皆様の声とは、いささか隔たりがあるように思います。協働のまちづくり事業補助金制度による様々な取り組み、あるいは、その他の取り組みによって、私の目指す住民参加型のまちづくりは、着々と進んでいるのではないかとと思いますが、いかがでございましょうか。

とはいえ、議員がご指摘されるような住民の皆様の声があるとすれば、私が4期目の課題としている、「対話のまちづくり」のためにも、しっかりとそれらの声を聴いていかなければならないと考えます。

では、ご質問の詳細な答弁は、社会教育課長からいたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（岡部 禎） おはようございます。

4月1日から社会教育課長をしております、岡部と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問の「ストリートバスケットボールコートについて」お答えいたします。

町民体育館東側の駐車場内にあるバスケットのゴールポストは、子どもたちの居場所づくりの一環として設置されたものでございます。現在も夕方や休日には子どもたちの元気な姿を見ることができ、子どもたちが集う場所として有効利用されていると実感しております。

その反面、一部の利用者のマナーが悪いため、問題が多いことも事実でございます。

例を挙げますと、深夜にバスケットをして騒ぐ、ごみの散乱が見られるなど、マナーを守らない。また、隣接する田んぼにボールが入り、作物に影響を与えるなどの苦情や、同じく隣接する幼児プールにボールが入り、フェンスを上って中に入るためフェンスを壊す。駐車場として利用しているときも、バスケットをして車にあてるなど、これまで多くの苦情が寄せられ対応に苦慮しております。

担当課といたしましても、注意喚起の看板や、職員や青少年指導員の巡回による注意喚起など対策を講じてまいりましたが、なかなか改善されないのが実状でございます。

一時はゴールポストの撤去も考えましたが、子どもの居場所づくりとしては必要であると考え、現在に至っております。

さて、ご質問のストリートバスケットボールコートの設置についてですが、県内でこのような場所を設置しているところは約20か所で、ほとんどが公園内にあります。ゴール数1基でハーフコートがあるのが半数で、ゴール数2基でフルコートは2か所、残りはゴールポストのみとなっております。

横山議員の言われるように、「華のある町づくり」としては、県内でも珍しいストリートバスケットのフルコートの設置は一策であると考えますが、駐車場を南北に二分し、東西にゴールポストを設置してのフルコートの整備となると、三方に4メートルほどのフェンスが必要となりますし、出入口の1か所と、5～6台分の駐車スペースが使いなくなります。

また、本格的なコートを整備すると、注目を集めるかもしれませんが、町外からの利用が増えることも予想され、本来の「子どもたちの居場所づくり」の意味合いがなくなると考えます。

そのようなことから、フルコートの整備につきましては、設置場所の適性や管理面などの課題もありますので、今まで通り、子どもたちが自由に遊べる「居場所」として活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員どうぞ。

○議員（横山 久義） 今回から「華のある町づくり」のタイトルで質問をさせていただくわけですが、その一弾としては、スケールが小さいテーマではと思われるかもしれません。

しかし、私があえてこのテーマを最初に取り上げたのには理由がございます。

私も現役の町長のときは、自らアイデアを出したこともありますが、このゴールポストに関しては、私のアイデアではありません。

それでは、どのようにして設置に至ったのかと申しますと、実は、当時の担当課長の熱心な要請によるものです。

私は、華のある町とは「住民の方が我が町を自慢し、誇りに思えるような町であり、町に住んでいて、わくわくするような町」だと思っております。

そして、そのような町を職員の皆さんはつくっていかねばならないわけですが、その際、最も重要なことは、住民の方がわくわくする町を作るためには、その推進役である職員の方もわくわく感を持って仕事をする必要があると考えており

ます。

ゴールポストは、当時の担当課長と担当課職員の皆さんの熱意で実現したことを、この機会にぜひ皆さんに知っていただきたいかったこと。

そして、まちづくりには、職員の皆さんのわくわくした情熱が必要不可欠であることを私自身痛感しているため、あえてこのテーマを最初に取り上げた次第であります。

ただいま、社会教育課長の答弁で、確かに現在のゴールポストにも色々な問題は生じ、これは何をするにしても問題は生じます。正直言って、問題が生じないようにするためには何もしないことです。しかし、それでは本当のまちづくりにはならない。

そして、例えばここをフルコートにすれば、確かに町外からの人たちも来るかもしれない。しかし、それはそれでまた受け入れてもいいんじゃないかなど。

そして、その中でいろんなやはり不都合があれば、例えば、隣の田んぼにボールが入る、これはフェンスをつくれれば済むことでありますし、隣の幼児プールに入ることも、フェンスを高くすれば済むことです。

ですから、もっともっとやはりそこは担当課としてですね、どうすればうまくいくのかということをしつくり考えて、そしてやはり、それでもなおかつ難しいということになれば、これはここには設置するのは難しいだろうということになるろうかと思いますが、そういう不安が先に立って仕事をするのではなくて、やはりどうしたらやれるかということをしつくりまで考えて、そしてなおかつそれで難しいとなればですね、それは断念するということ。

これは、ほかの仕事をするにしても同じことが言えるんじゃないかなと思いますんで、そういうところを今日難しいということ結論を出されているようですが、そこはやはりもっともっと掘り下げてですね、というのが、社会教育課長の先輩の課長がですね、一生懸命やはり考え抜いてつくったゴールポストだということを再認識してですね、その気持ちをやはり受け継ぐ形で、どうしたらそれはもっと充実されるのかということ、それはフルコートでなくてもいいんですけども、そういうところを少しでもやはり善戦するようなですね、考えを検討されるかどうか、その意気込みだけをですね、最後にお聞きしたいなと思っております。

どちらでも結構です。

○議長（阿部 寛治） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいま「華のある町づくり」に対する貴重なお考えをいただ

きましたが、詰まる所は私の考えと全く一緒でございまして、どなたが行政の長をされても、あるいは議会という立場でご出席されても、同じような思いを述べられるのではなかろうかと思っております。

私も日ごろから、「とにかく何かやってみようというところに必ず障害があるわけだから、それを乗り越えるようなこともしっかり考えていきながらやっていこうよ」と言うことで話しているところでございますので、今の議員のご意見を踏まえてですね、きっと社会教育課においても、しっかりまた考えることになろうと思っておりますので、そういうことを、ご示唆をいただいたということで答弁としたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 久義） 町長の答弁を期待しながらですね、質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部 寛治） では、質問順位4番、荒牧 泰範 議員。

○議員（荒牧 泰範） 議席番号12番、荒牧でございます。

教育長に1点お尋ねいたします。

近年の大地震や集中豪雨に加え、北朝鮮のミサイル実験や中国による領空領海侵犯など有事となる恐れが絵空事でなく、実際に起こり得ることも視野に入れ、万が一に備え、総務省による全国瞬時警報システムが運用されております。

三浦町長は、防災の基本はまず自助とおっしゃいます。全くその通りだろうと思っております。

しかしながら、それは自衛能力を備えた方々へのもので、その行動がとれない園児や児童・生徒へは適切な指導・誘導が必要と思われれます。

校門をくぐるまでは保護者や地域の監督責任でしょうが、一度教育施設、敷地内に入れば、それらの危機から子どもたちを保護する責任は町にあると思っております。

もしこのジェイアラートの国民保護サイレンが吹鳴された場合に、各小中学校や幼稚園におけるマニュアルが作成されているのか、地震や物理的攻撃に対し施設内のどこが安全かなどを検証してあるのか、加えて避難訓練等が行われているのかを教育長にお尋ねいたします。

また、近年において、これまでの常識では思いもよらない猟奇的な殺傷事件などが多発しておりますが、学校・幼稚園への不審者による侵入が発生した場合の対策も併せてお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長、答弁を求めます。

○教育長（西 邦彰） おはようございます。

まず最初に、教育委員会よりおわび申し上げます。

6月初旬に教育委員会が開催いたしました、平成29年度篠栗町小中学校グラウンドデザイン説明会におきまして、要項の参加者名簿に文教厚生委員会の議員のお名前が記載漏れしておりました件につきまして、議員様はじめ、議会の皆様に多大なご迷惑おかけいたしましたことにつきまして、心よりおわび申し上げます。

誠に申しわけございませんでした。

今後、このような事案が二度と起こらぬよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、荒牧議員の「教育委員会の危機管理の現状を問う」のご質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システム、通称ジェイアラートは、緊急地震速報などの自然災害情報や弾道ミサイル情報などの国民保護情報といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の防災行政無線等を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステムでございます。

本町においては、平成25年度 防災行政無線のデジタル化に伴って、ジェイアラートの本格的な稼働を始めており、平成26年の伊予灘地震、本町においても震度4を観測した、平成28年の熊本地震で、緊急地震速報が町内に一斉放送されたことは町民の皆さんの記憶に新しいことかと思われまます。

ご質問の町立小中学校、幼稚園での危機管理マニュアルの整備につきましては、小中学校では各校とも事故災害時のマニュアルを整備しております。その多岐にわたる項目の中に、地震、風水害時の対策もあり、災害状況を把握のための情報収集、教育委員会との連携、各種災害に応じて、校舎内外で児童生徒の安全確保ができる適切な場所への避難誘導、メール配信を含めた保護者への速やかな情報伝達などを定めております。

また、災害を想定した訓練は、児童、生徒、教員がマニュアルに定める具体的な行動が緊張感を持ちつつも冷静にとれるよう、年に複数回、実施しております。

町立幼稚園につきましては、危機管理マニュアルの策定を現在検討しているところですが、年3回、なかには南部消防署の方を招聘し、各種災害に応じた訓練を実施しております。

次に、「不審者への対応について」ですが、先に述べました危機管理マニュアル

の項目の中に整備されており、通学路上で遭遇した場合、学校に侵入してきた場合などを想定し、対象が不審者であるか否かの判断から、教員の対応や児童・生徒の具体的な避難方法を定めており、これに対応した訓練も実施しているところでございます。

さらに、不審者対策につきましては、教育委員会では、小学校の登下校時に合わせて、スクールガードリーダーによる青パトの巡回を実施しております。

併せて、児童・生徒の安全確保のために、地域の見守り隊の方々にも大変ご尽力をいただいております、心より感謝している次第でございます。

議員にご指摘いただきましたように、世界情勢が日々大きく変化しており、北朝鮮が4週連続でミサイル発射実験を行うなど、我が国においても、周辺諸国の動向は非常に気がかりであります。

また、近隣市町や町内においても不審者情報は絶えずあり、先日は幸い大事には至りませんでした。が、篠栗北中学校区において、モデルガンを持った立てこもり事件がございました。

教育委員会といたしましては、様々な事案に備え、町の宝である幼児・児童・生徒の生命・身体の安全を最優先に臨機応変な対応ができるよう、町行政との緊密な連携はもちろんのこと、地域・学校・関係機関と連携し、危機管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） まず1点目、確認ですが、小中学校において既にマニュアルを作成されている。その基、県教委からの流れなのか、こちらの教育委員会からの指導なのか、どちらなのかちょっと最初に教えてもらえますかね。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 危機管理マニュアルにつきましては、1番最初に出てまいりましたのは、2001年の大阪大付属池田小学校における児童無差別殺傷事件以来、文科省並びに県教委より危機管理マニュアルの作成等の指示が出ております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） と言うことは、その全体管理としては、もう町でなく、国からの指導どおりにやっているというふうに認識してよろしいんですかね。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（西 邦彰） 大筋で国の観点に基づいて各学校の特色、児童の実態、それから、学校の体制等につきまして、それぞれの学校独自のものを制定しております。以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 続きまして、幼稚園のほうですが、一番大事なのが幼稚園じやなかろうかと思うんですね、不審者対策に対しては。

なるべく早急なマニュアル作成と実施の訓練、訓練はやってらっしゃるそうなんです、それに沿った訓練をしていただきたいと思うんですが。

ただ、私の居住区が篠栗小学校校区ですんで、篠中、篠小、篠幼によく行かせてもらうんですが、篠栗幼稚園あそこ、こないだ卒業式の時でしたか、園庭内にやたら樹木が多過ぎる、不審者が入ってこられても陰に隠れてわからない。

そして、バイパス側と県道側にある垣根が詰まってしまっていて、いったん入られると外からの警備が、目が届かなくなるんで、非常に不安だという声があります。

これ早急に園庭の要らない樹木伐採、加えて垣根を半分開けていくっていうようなことが可能かどうかちょっと教えていただけますかね。

課長の方がよろしいんですかね。

○議長（阿部 寛治） どちらでもいいですよ。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長（野寄 勇） 毎年ですね、幼稚園の方からの要求でそういった見晴らしの悪い、管理ができないっていう樹木の伐採っていうのは、予算要求等であがってきております。随時、進めていっているところではございます。

○議長（阿部 寛治） はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 最後にお願いで、私も言われてみてみますと、全然見通しがきかないんで、予算苦しいのはよくわかりますが、何とか早急に予算付けをしていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、課長。

○学校教育課長（野寄 勇） 現場等の確認もしまして、必要なものは要求していきたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これを持ちまして、散会といたします。

散会 午前11時02分